



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

交通安全テストの解答 ×わずかな距離であっても、交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑を及ぼす恐れのある整備不良車両を運転してはいけません。【法第 62 条】

令和 5 年

横断歩行者を守る交通事故防止運動

3 月 1 日(水)~10 日(金)「よく見て わたろう とまろう 横断歩道」

- 重点**
- 1 横断歩行者等の安全確保
 - 2 道路横断時の安全確認の徹底

~新潟県内の横断中の歩行者事故の特徴~

16時から20時に多い

→早めに前照灯を点灯し、適宜、上向きと下向きを切り替えて、歩行者を発見しましょう。

※特に、幼稚園や保育園、学校などの周辺では、子どもの急な飛び出しに対応できるよう、十分に速度を落として安全運転を心掛けましょう。



十日町では昨年、歩行者事故多発

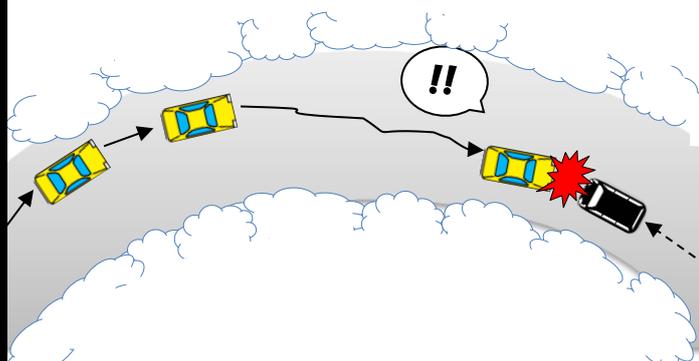
管内では、全事故の 45%を歩行者事故が占めました。(全県の歩行者事故は 16%)

当部会の取組み

3 月 1 日(水)早朝、川原町地内において、十日町署に協力し、役員が通学路街頭指導を実施します。

CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています!

積雪路でスリップし、対向車線にはみ出し衝突



積雪路面走行中、路面に合わせた安全な速度で走行しておらず、スリップしたことにより驚愕し、急ブレーキ、急ハンドルにより、車の制御を失い対向車線にはみ出して対向車と衝突

<事故から得られる教訓>

- 積雪、凍結路面では速度を控える
- 気温が低下しているときは、雪がなくとも路面が凍結している(ブラックアイスバーン)ことがあるので注意
- 急発進、急ハンドル、急ブレーキ等、急のつく運転は車の制御を失わせる要因となるので厳禁

一年間 大切にお使い下さい

令和 5 年 安管のぼり旗 郵送します

今年の年間スローガンを使用した「のぼり旗」が出来上がりました。

3 月 14 日(火)の臨時評議員会後に、令和 5 年度事業計画書・収入支出予算書等と共に郵送する予定です。

掲出していただく時期

- 各季の交通安全運動期間中
- 秋の街頭立哨活動の際など

※色が褪せてしまったら、わずかながら在庫があります。

安管事業所従業員一人ひとりが、地域の模範となる運転を心掛け、交通事故ゼロをめざしましょう!



管内交通事故発生状況(人身事故) (2 月 27 日現在)

発生件数	10 件 (+3 件)
死者数	0 名 (±0 名)
負傷者数	12 名 (+4 名) ()は昨年比

再確認!! 交通安全テスト

問 夜間、近所のコンビニに行く程度であれば、テールランプが切れている車を使用してもよい。

○か×で答えてください

⇒解答は左上にあります。

早めのライト!
=>

3 月のおすすめ
ライト点灯時刻

17:00
日没 30 分前が目安